解散公告

当社は、平成二十二年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

長崎県島原市有明町大三東戊一二五番地の一

有限会社有明畜産センター

清算人　柴本　幹也

解散公告

当社は、平成二十二年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

長崎県島原市有明町大三東戊一二五番地の一

有限会社島原養鶏場

清算人　柴本　幹也

解散公告

当社は、平成二十二年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

長崎県島原市有明町湯江丙一七九六番地

有限会社ふるさと鶏卵

清算人　佐々木雄一

解散公告

当組合は、平成二十二年二月十日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年五月十七日宮崎県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当組合の債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

宮崎県児湯郡川南町大字川南九三八一番地

大久保養豚農業協同組合

代表清算人　河野　武續

解散公告

当社は、平成二十二年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

鹿児島市与次郎二丁目七番二五号

霧島環境株式会社

清算人　桃木野　聡

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日寄附行為に定めた解散事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

茨城県古河市新久田二八五番地

財団法人古河市高齢者福祉事業団

清算人　中村　洋一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

東京都杉並区桃井二丁目二三番一二号

特定非営利活動法人レインボー・ブリッジ・アソシェーション

清算人　佐藤　克代

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

長野県上伊那郡辰野町大字樋口二三九六番地二〇

社団法人辰野町開発公社

清算人　矢ケ崎克彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

北海道江別市元町五番地三五

特定非営利活動法人えべつ市民活動サポートセンター

清算人　小玉　豊治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴一四五一番地

特定非営利活動法人真鶴共生舎

清算人　小林　紀子

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十二年四月五日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

鳥取県倉吉市大河内五二五番地

大河内土地改良区

清算人　牧　幸人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月三十一日寄附行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月十七日

東京都港区麻布台二丁目二番一二号三貴ビル三階　財団法人中小企業異業種交流財団

清算人　小林　惇

第五期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部

流動資産	一、四〇六、八六一
固定資産	二四四、九二七
合計	一、六五一、七八八

負債及び純資産の部

流動負債	九一三、〇二二
固定負債	一七九、八六一
株主資本	五五八、九〇四
資本金	四〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一五八、九〇四
利益準備金	一一、六〇四
その他利益剰余金	一四七、三〇〇
（うち当期純利益）	（五三、九九八）
合計	一、六五一、七八八

第五十期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・円

資産の部

流動資産	四、一七八、一一四、三六六
固定資産	二、九〇〇、八六三、一九七
資産合計	七、〇七八、九七七、五六三

負債及び純資産の部

流動負債	二、九三〇、七一九、五五二
固定負債	一、〇六八、三一三、五九五
株主資本	三、〇七九、九四四、四一六
資本金	二七〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	二、八〇九、九四四、四一六
利益準備金	六七、五〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	二、七四二、四四四、四一六
（うち当期純損失）	（一三七、七四八、六一〇）
負債・純資産合計	七、〇七八、九七七、五六三

平成二十二年六月十六日

神奈川県川崎市川崎区中瀬一丁目一番二号

味の素パッケージング株式会社

代表取締役社長　星野　国幸

配当公告

東京都新宿区下落合一丁目八番二号

破産者　株式会社東陽印刷所

右の者に対する東京地方裁判所平成二十一年（フ）第一一三八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額　金七一一、七〇四、四五二円

一、配当することのできる金額　金四五九、一九一、六四二円

平成二十二年六月十七日

東京都千代田区九段北一丁目四番四号九段下高橋ビル五階　破産管財人　橋爪　進